

令和4年3月3日

株式会社SAMURAI  
代表取締役 木内 翔大殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会  
理事長 増田悦子

### ご連絡

令和3年2月8日の本協会からの申入書に対し、貴社より2021年3月11日にご回答をいただきました。ご対応ありがとうございます。

しかしながら、消費生活センターには、未だに貴社への苦情が寄せられていることから、本協会は令和3年12月7日付けで「2021年3月11日付回答書に対し」と題した書面を送付いたしました。

貴社からのご回答については、期日を設けてはいなかったのですが、書面送付後2か月半を経過しております。貴社からのご回答は、いつ頃になるか、ご連絡をお願い申し上げます。

なお、本ご連絡並びに貴社からのご回答の有無及び回答の内容は、消費者契約法第27条に定める消費者に対する情報提供の一環として、本協会において公表することを申し添えます。

### 本件連絡先

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5  
グランドメゾン日本橋堀留101  
公益社団法人全国消費生活相談員協会  
消費者団体訴訟室  
TEL：03-5614-0543  
FAX：03-5614-0743